

1 聖籠町の子ども医療費助成事業

○助成対象者

聖籠町に住民登録がある0歳から中学3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）、ただし生活保護、重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成を受けている場合を除く

○助成の内容

健康保険各法に規定する療養に要した費用、指定訪問看護に要した費用から、医療保険各法に規定する保険の給付を控除した額（自己負担額）から下表の一部負担金を控除した額を助成

種類	一部負担金	対象年齢	助成の受け方
入院	1日1,200円	0歳～中学3年生	県内医療機関現物給付 県外受診や受給者証を提示できなかった場合は償還払（町の窓口での払い戻し手続き）
食事療養費	なし（全額助成） 標準負担額減額認定証を持っている場合のみ		
通院（外来受診）	1日530円 医療機関ごと、同じ月に2回目以降は0円（全額助成）		
調剤薬局	なし（全額助成）		
柔道整復師など	1日530円 施術所ごと、同じ月に2回目以降は0円（全額助成）		
指定訪問看護	1日250円		
治療用装具	なし（全額助成）		

2 新潟県の子ども医療費助成事業

助成対象者

- ・通院の場合、出生した日から満3歳に達する月の月末まで
- ・入院の場合、小学生以下（12歳に達する日以後の最初の3月31日まで）
ただし、いずれの場合も3人以上の子を有する保護者は対象児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

- ・助成の内容については、前記町の助成内容と同様
- ・補助率は助成対象者のうち聖籠町が助成した金額の1/2

※平成28年度からは補助金から交付金化へ移行することにより幅広く活用できるよう改正予定

○聖籠町と新潟県の医療費助成比較

通 院	高3		県 (高校生)	高3
	中3	町 (~中学校卒業)	県 (~中3)	中3
	小6			小6
	小3			小3
	就学前			就学前
	3歳未満	県 (3歳未満)		3歳未満
	子どもの数	1人の世帯	2人の世帯	3人の世帯

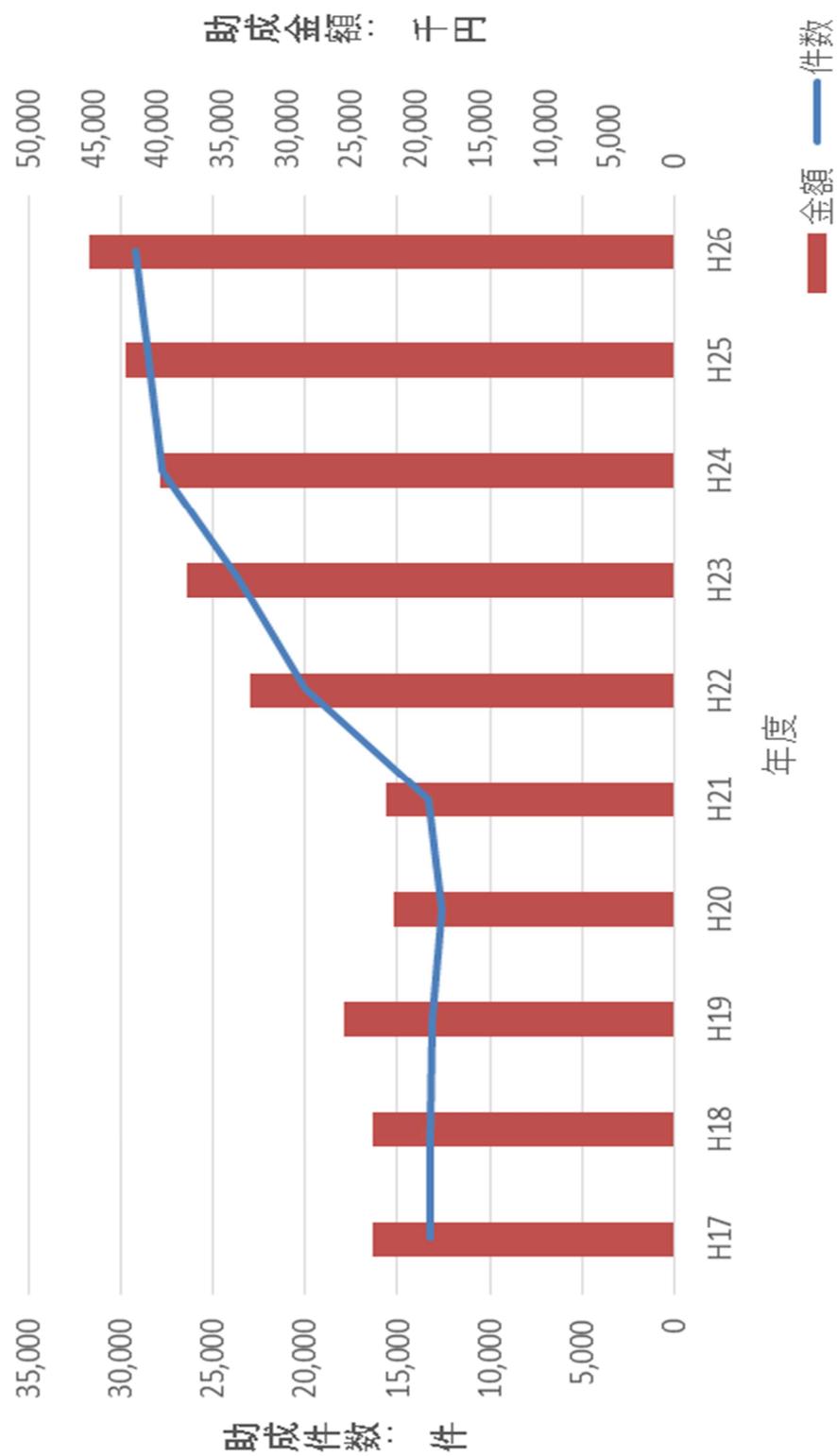
入 院	高3		県 (高校生)	高3
	中3	町 (中学生)	県 (中学生)	中3
	小6	県 (~小学生)		小6
	就学前			就学前
	3歳未満			3歳未満
子どもの数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	

町の助成範囲

3 町の医療費助成事業の変遷

年月日	助成内容
H19.4.1 ~ H19.9.30	<ul style="list-style-type: none"> ●就学前：現物給付一部負担金 530 円 調剤薬局は 0 円 ●小学生：償還払い外来で 1 か月 3,000 円を超えた額を助成
H19.10.1~	県が第 3 子以上を就学前まで拡大 町の助成は変わらず
H20.4.1~	<u>小学生の入院助成開始、中学生の通院助成開始</u> <ul style="list-style-type: none"> ●就学前：外来は 1 日 530 円（現物給付）、入院は 1 日 1,200 円（償還払い）を超えた額を助成（調剤薬局は 0 円）。 ●小学生：償還払い。外来は 1 か月 3,000 円、入院は 1 日 1,200 円を超えた額を助成。 ●中学生：償還払い。外来で 1 か月 3,000 円を超えた額を助成。※入院は制度なし。
H22.1.1~	<u>現物給付を小 3 まで拡大</u> <ul style="list-style-type: none"> ●~小 3：外来は 1 日 530 円（現物給付）、入院は 1 日 1,200 円（償還払い）を超えた額を助成（調剤薬局は 0 円）。 ●小 4~小 6：償還払い。外来は 1 か月 3,000 円、入院は 1 日 1,200 円を超えた額を助成。
H22.9.1~	<u>現物給付を小 6 まで拡大</u> <ul style="list-style-type: none"> ●~小学生：外来は 1 日 530 円（現物給付）、入院は 1 日 1,200 円（償還払い）を超えた額を助成（調剤薬局は 0 円）。 ●中学生：償還払い。外来で 1 か月 3,000 円を超えた額を助成
H24.9.1~	<u>中学生の入院助成開始</u> <ul style="list-style-type: none"> ●~中学生：外来は 1 日 530 円（現物給付）、入院は 1 日 1,200 円（現物給付）を超えた額を助成（調剤薬局は 0 円）。
H27.4.1~	<u>通院にかかる助成拡大</u> <ul style="list-style-type: none"> ●~中学生 2 回目~4 回目の通院一部負担金助成（現物給付） 1 回目のみ上限 530 円の自己負担が発生する。

子ども医療費助成推移



4 県内子どもの医療費助成事業実施状況

子どもの医療費助成事業市町村実施状況

平成27年10月1日現在

	対 象 年 齢				一部負担金	入院時食事療養費助成		支給方法	所得制限
	入 院		通 院			0歳児	1歳以降		
	右記以外の保護者の場合	3人以上子どもを有する保護者の場合	右記以外の保護者の場合	3人以上子どもを有する保護者の場合					
新潟市	高校卒業まで	高校卒業まで	小学校卒業まで	高校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
村上市	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
関川村	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
粟島浦村	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
新発田市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
阿賀野市	中学校卒業まで	高校卒業まで	中学校卒業まで	高校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
胎内市	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
聖籠町	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有(一部負担は初回診療のみ)	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
五泉市	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
阿賀町	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
三条市	小学校卒業まで	中学校卒業まで	小学校卒業まで	中学校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
加茂市	高校卒業まで		中学校卒業まで	高校卒業まで	通院：有 入院：全額補助	全対象者	全対象者	現物給付	
燕市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
弥彦村	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
田上町	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
長岡市	小学校卒業まで	中学校卒業まで	小学校卒業まで	中学校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	なし
見附市	中学校卒業まで	高校卒業まで	中学校卒業まで	高校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
出雲崎町	高校卒業まで		高校卒業まで		0歳児：全額補助 1歳以降：有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
小千谷市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
魚沼市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		通院：有 入院：全額補助	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
南魚沼市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		入・通院0～4歳 ：全額補助 他：有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
湯沢町	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
十日町市	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
津南町	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
柏崎市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
刈羽村	中学校卒業まで	高校卒業まで	中学校卒業まで	高校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
妙高市	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
上越市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	減額認定証交付者のみ	現物給付	
糸魚川市	高校卒業まで		高校卒業まで		有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
佐渡市	中学校卒業まで		中学校卒業まで		通院：有 入院：全額補助	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	
(参考) 新潟県	小学校卒業まで	高校卒業まで	3歳未満	高校卒業まで	有	減額認定証交付者のみ	なし	現物給付	

※対象年齢が「18歳に達する年度の3月末日まで」の場合も、分かりやすい表現とするため「高校卒業まで」と記載しています。

5 適正受診啓発事業の取り組み

○下越地域救急医療検討分科会

救急医療の利用について地域住民へ必要な時以外は利用しないよう啓発等をおこない救急医療体制を確保する。

【組織】

- ・新潟県立新発田病院救命救急センター センター長
- ・医師会、救急告知病院、消防機関、行政機関（新潟県新発田地域振興局、新潟県村上地域振興局、4市1町、2村）で構成。

下越地域管内（4市1町2村 254,000人 90,000世帯）

(1) 地域内での取り組み

① 地域住民への啓発リーフレットの作成

全世帯配布

- ・H27年度市町広報へ掲載

「救急医療への理解を」を市町広報紙へ掲載。

各種セミナーで周知

② 地域住民を対象としたセミナーの開催

(2) 聖籠町の取組

①保健師の訪問事業で周知

小児：乳幼児健診や2か月児全数訪問事業で周知

保護者に対し、緊急性のない場合は休日や夜間の受診をせず診療時間内に受診するよう周知し適正受診の啓発を行う。

（訪問時に小児救急医療相談リーフレットを配布）

11月25日(火)から、さらにご利用しやすくなります。

毎日午後11時まで
小児救急医療電話相談を実施しています!

母・パパ ニコニコ
☎025-288-2525 または #8000

＜小児救急医療電話相談の流れ＞

子どもが急な病気（発熱、嘔吐、下痢等）

小児救急医療電話相談へ
TEL 025-288-2525 または #8000
【#8000はフレッツ回線の固定電話または携帯電話からご利用できます。ダイヤル回線の固定電話またはIP電話の場合は025-288-2525へおかけください。】
実施日 毎日 実施時間 午後7時～午後11時

看護師が電話相談に対応

必要に応じて医師による助言

電話相談があつてよかったねお母さん

保護者等からの相談に対する助言

実施主体：新潟県

◎事業についてのお問い合わせは、新潟県福祉保健部医療事業課 地域医療係 TEL.025-285-5511（内線2543）まで

小児救急冊子「子どもの急病・事故」もご利用ください

この冊子は、お子さんの具合が悪いときの知恵袋として、お母さん・お父さんの強い味方になってくれることを願い、新潟県医師会の御協力をいただいて作成しました。

【内容】

- 上手な医療機関の受診のしかた
- こどもの発熱など「気になる症状」や、「けが・事故」の際の簡単な対処法
- ぐずりの保管のしかた
- 救急車を呼ぶ際の注意点 など

以下のホームページに電子データを掲載して、印刷できるようにしております。

にいがた医療情報ネット … <http://qq.nigata-iyaku.jp/>
→ 関連情報 小児救急冊子「子どもの急病・事故」

子どもの急病・事故 目次

1. 発熱 (P.2)
2. けいこ (P.3)
3. 嘔吐・下痢 (P.4)
4. せき (P.5)
5. 頭痛 (P.6)
6. 下痢 (P.6)

【けが・事故】

1. けが (P.7)
2. けいこ (P.9)
3. けいこ (P.10)
4. けいこ (P.11)
5. けいこ (P.12)
6. けいこ (P.13)
7. けいこ (P.13)

【その他】

1. けいこ (P.14)
2. けいこ (P.15)

【お母さん・お父さんへ】

1. けいこ (P.16)
2. けいこ (P.17)
3. けいこ (P.18)

新潟県
監修：新潟県医師会

お問い合わせは、新潟県福祉保健部医療事業課 地域医療係 (TEL.025-285-5511 内線2543)

保存版

安心して救急医療を受診するために + ~みんなで救急医療を守りましょう~ +



医療機関を受診する際のお願い!



●「かかりつけ医」を持ちましょう

かかりつけのお医者さんなら、普段の体調や、家族の様子、病歴なども知っている上で、診察してもらえます。気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、平日、具合が悪いときは**早めにかかりつけ医療機関を受診**しましょう。

●できるだけ昼間の診療時間内に受診しましょう

昼間の診療時間内なら、医師だけでなく、看護師、検査技師、薬剤師など、十分な医療スタッフがそろっていて、検査や投薬などもスムーズに受けられますので、できるだけ**診療時間内に受診**しましょう。

●休日夜間急患センターをご利用ください

休日や夜間で比較的症状の軽い方は、**地域の休日夜間急患センター**をご利用ください。なお、入院や手術が必要な場合には、医療機関と連携して診療しますので、ご安心ください。



**意識がないとき、呼吸困難であるとき、胸が痛いとき、激しく頭が痛いとき、
こんなときには迷わず119番に通報し、救急車を要請してください。**



新潟県立新発田病院（救命救急センター）

堂前 洋一郎 病院長



当院の救命救急センターは下越地域住民にとって最後の砦（セーフティネット）です。軽症の患者さんが多く来院されるとその砦も崩壊してしまいます。救急車を呼ばなければならないほど重症か否かを判断する力を身につけましょう。

発行

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部（新発田保健所） ☎ 0254-26-9651
新潟県村上地域振興局健康福祉部（村上保健所） ☎ 0254-53-8368
新発田市・阿賀野市・胎内市・聖籠町・村上市・関川村・粟島浦村

「救急医療」にみなさんの理解を!

- 「夜間の方がすいているから」「昼間は仕事があるから」などの理由で、軽い症状でも、休日や夜間に病院の救急外来を受診するいわゆる「コンビニ受診」が増える傾向にあります。
- 救急外来が混み合い、命にかかわるような重症患者の対応が遅れてしまうことが心配されています。また、病院の医師やスタッフが疲労し、身近な地域の救急医療体制が維持できなくなる恐れもあります。
- 軽症の人が救急車を多く利用するため、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。
- 救急車や救急医療は限りある資源です。身近な地域において救急医療を提供していくために、救急医療機関の適正な受診について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

～下越地域の救急医療体制～

救急医療は、症状の軽い順から初期救急・二次救急・三次救急に区分されており、医療機関が連携して救急医療体制を維持しています。



診療所や薬局はインターネットで検索することができます!

にいがた医療情報ネット

各医療機関の診療時間、診療科目などの情報や休日夜間急患センターの検索など、病院や診療所を受診するに当たって、お役に立つ情報を提供します。

●**電話案内サービス**

0254 - 23 - 0799



●**ホームページ**

<http://qq.niigata-iyaku.jp/>



●**モバイル版**

<http://qq.niigata-iyaku.jp/kt/>





休日・夜間の急病等の際には

下越地域の休日夜間急患センター 平成25年4月現在

施設名	所在地	電話番号	診療科目	診療日	受付時間
村上市 急患診療所	村上市若葉町10番7号	0254-75-8007	内科 小児科	平日 (12/30・31を除く)	18:30~21:15
				休日 年始(1/1~1/3)	9:00~11:30 13:00~15:30
新発田地区 救急診療所	新発田市本町1丁目 16番14号 (県立新発田病院前)	0254-23-8350	内科 小児科	平日	19:30~22:00
				土曜	18:30~21:00
			365日 診療	休日 お盆(8/14・15) 年末年始(12/31~1/3)	9:00~11:30 13:30~16:30 18:30~21:00
外科	日曜日	9:00~11:30 13:30~16:30			
休日救急 歯科診療所			歯科	休日 お盆(8/14・15) 年末年始(12/31~1/3)	9:00~11:30 13:30~16:30
中条地区 休日診療所	胎内市西本町11-11	0254-44-8621	内科 小児科	休日	9:00~11:30 13:30~16:30

※阿賀野市では休日診療を診療所の在宅当番医制により診療しています。詳細は、阿賀野市役所HPまたは広報誌等でご確認ください。

※保険証、お薬手帳、各種医療費受給者証は必ずお持ちください。



休日・夜間にお子さんの急病で困ったら…

新潟県小児救急医療電話相談

新潟県では医療機関が休みの土曜・日曜、祝日などの夜間に、お子さんの急病で困っている方のために「小児救急医療電話相談」を実施しています。

経験豊富な看護師が、必要に応じて小児科医のアドバイスを受けながら相談に応じます。

1 実施日時

土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月31日~1月3日) 午後7時から午後10時まで

2 専用番号

025-288-2525 (母・パパ、ニコニコ)

携帯電話で#8000と押してもつながります。(＃8000はダイヤル回線の固定電話からはご利用できません。)

3 料金

無料(ただし、電話料金はご負担いただきます。)

小児救急冊子「こどもの急病・事故」もご活用ください

上手な医療機関の受診のしかた、子どもの発熱など「気になる症状」や「けが・事故」の際の簡単な対処法、くすりの保管のしかた、救急車を呼ぶ際の注意点などが書かれています。

以下のホームページに電子データを掲載して、印刷できるようにしてあります。

にいがた医療情報ネット

<http://qq.niigata-iyaku.jp/> → 関連情報 小児救急冊子「こどもの急病・事故」

